

《 当院からのお知らせ 》

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

また、当院では以下の施設基準等に適合し、厚生労働省地方厚生局に届出をした上で診療を行っております。

- ◆ 明細書発行体制加算
 - ◆ 一般名処方加算
 - ◆ 小児科外来診療料
 - ◆ 時間外対応加算3
 - ◆ ニコチン依存管理料
 - ◆ 画像診断管理加算1
 - ◆ 生活習慣管理料IIにかかわる長期処方・リフィル処方箋
 - ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料1
 - ◆ 外来・在宅物価対応料
 - ◆ 電子的診療情報連携体制整備加算II
- } 令和8年6月より追加

令和8年6月1日

医療法人社団慈友会 望ヶ丘医院